

事業承継を考えている方へ
事業承継の心構え
～絶対にはずしてはいけない5つの法則～



株式会社 青山財産ネットワークス
Aoyama Zaisan Networks Company, Limited

代表取締役社長 蓮見 正純

ためにも会社の理念を引継ぐ後継者の存在が求められます。事業は人の集団なので、核になる人材がいなければ、組織は求心力を失い、崩壊することが多いのです。理念を理解した後継者がいないことが、売却先での経営不振となる理由の一つと言ってもいいでしょう。

③財務体質の強化

事業承継時には、予期しないことが起こる

〈第四の法則〉

バランスのとれた事業と財産の承継を行う。

この法則は、特にお子様が多人数いらっしゃるような場合には、大変重要な法則となります。

例えば、3人のお子様がおられてご長男が後継者になられる場合、ほとんどの自社株式がご長男へ承継されることになると思いますが、その際、他のお子様へ承継をされる財産とは評価額で大きな差が生じることがよく起こります。その差があったとしても何も問題にならないこともあります。私の経験では多くの場合、兄弟間で、不満が生まれます。

ではきちんと遺言を残せば問題が起こらないかというと、そうではありません。一番必要な事は、何故、自社株をご長男に承継させることが必要なのか、何故、他のお子様達にはそれ以外の財産を承継してもらいたいのか、といった親としての想いを子供に伝えることだと思います。率直に話すことが大事なのです。話し、理解させ、それをサポートする物として遺言を準備する、この姿勢が必要です。

〈第五の法則〉

事業承継後の安定収入の確保と、財産の保全も視野に入れる。

事業承継を行うと、生活が一変します。退職金や株式の売却代金で現金を手に入ることで、事業から離れることになるため、仕事中心で生活されてきた方にとっては、何とも言えない脱力感に見舞われることも多いようです。そこで皆様にご提案したい事は、「自分を楽しませてください」。この一言です。好きな事に没頭してもらいたいです。また、後継者に承継された後も、会社からの収入に依存した生活をされる方もいらっしゃいますが、私はこうお話ししています。「会社に依存しない生活を。もし、自宅等が会社の借入金担保に入っているのであれば、出来るだけ早く解除する事。また債務保証も継続しているのであれば一日も早く解除する事」。すなわち事業承継後は、ある程度まとまった資金を手元に確保し、会社からの収入に依存しない経済的基盤の確保が必要です。そして、生活に必要な安定収入を得る為の資産運用に取組んでくだ

—最後に—

事業承継は結局は自分自身で考え抜くしかありません。そして、「タイミング」と「良き相談相手」が重要であることを再度申し上げて、皆さんへのメッセージを締めくくりたいと思います。

事業承継のお手伝いを始めて、28年になりますが、事業承継は経営者にとって最後の大事な仕事のように思います。避けては通れない大変重要な仕事ですので、真剣に向き合って、悔いのない事業承継を実現して頂きたいと願うばかりです。

株式会社青山財産ネットワークス
代表取締役社長 蓮見 正純